京都府新しい商店街づくり総合支援

**事業概要３**

地 域 消 費 拡 大 事 業

**１　趣　　旨**

商店街や商工会・商工会議所等が実施する「プレミアム商品券」の発行等を支援することにより、

地域消費を刺激し、商店街等への誘客促進や地域の活性化を図る。

**２　事業内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象  事　　業 | プレミアム商品券の発行 |
| 補助対象  事業者 | 商店街振興組合、商店街・小売市場における事業協同組合、任意団体の商店街、  商工会、商工会議所等 |
| 補助対象  経　　費 | プレミアム商品券の発行に係るプレミアム負担分 |
| 補 助 率 | １／３以内 |
| 備　考 | 〇発行・販売額及びプレミアム率に上限なし。  〇公金で補助することが不適切と考えられる経費は補助対象外。  　〇たばこ事業法の定めにより、タバコはプレミアム付き商品券の対象外。 |

* 本事業は、R5年度地域商業活性化支援事業、R6年度地域商業活性化事業、R7年度地域消費活性化事業とは異なり、

・事務費は補助対象外

・補助率は１／３

となっておりますので、御注意ください。